

輸送の安全に関する基本方針

いまやらねばいつできる わたしがやらねば誰がやる

『旅客輸送の安全確保』

1. 安全確保の最優先がバス事業者の社会的使命であることを深く認識し、社長及び役員、社員一同が安全確保に最善を尽くす。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
3. 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
4. 輸送の安全確保に関する情報については、積極的に公表する。



総合交通株式会社 総合観光バス のがみトラベル